

# 指定ごみ袋販売価格の改定について (お知らせ)

大崎地域広域行政事務組合では、一般廃棄物（家庭ごみ）を集積所（ごみステーション）に出す際に使用する収集袋（燃やせるごみ・燃やせるごみ（小）・プラスチック製容器包装専用）を指定しております。指定ごみ袋の現販売価格は平成17年に決定しており、消費税の増税や物価の上昇により現在一部組合負担となっております。受益者負担の適正化及びさらなるごみの減量化を目的として、平成31年4月1日より指定ごみ袋販売価格を改定いたします。（価格詳細については下記指定ごみ袋販売価格表をご覧ください）

今後も引き続き、ごみ減量や資源のリサイクル推進等にご協力をお願いします。

## 記

1 改定時期 平成31年4月1日

2 指定ごみ袋販売価格表

種別（1袋30枚入）	改正前 （平成31年3月31日まで）	改正後 （平成31年4月1日より）
燃やせるごみ指定袋	300円（税込）	370円（税抜）
プラスチック製容器包装専用袋	300円（税込）	370円（税抜）
燃やせるごみ指定袋 （小）	300円（税込）	280円（税抜）